

NO. 30	発行日 2010年3月	改定日
オートマチック・スラック・アジャスタの点検整備の重要性について		

トレーラー制動装置の点検整備項目として、国土交通省に届出ているオートマチック・スラック・アジャスタの点検整備についてお知らせします。

悪路・走行距離が多い・山道、登り降りの頻繁な走行・牽引自動車の駐車ブレーキの多用（シビアコンディション）は、部品の劣化を促進する場合がありますので点検整備により、安全を確保して下さい。※2000年7月から装着が義務化

1. オートマチック・スラック・アジャスタの点検の重要性について

オートマチック・スラック・アジャスタの不具合が進行すると、当該車輪の制動力が低下するおそれがありますので、入念に点検を実施して頂きますようお願い致します。

オートマチック・スラック・アジャスタの性能を維持するため、本体に損傷や変形がないか、目視などにより点検して下さい。また、ブレーキ・チャンバのロッドのストロークの点検とオートマチック・スラック・アジャスタの機能点検を同時に行い、異常がある場合には部品交換など、適切な処置を行って下さい。

2. オートマチック・スラック・アジャスタの点検要領

2-1. 点検項目・点検整備期間

○：メーカ指定項目 ◇：シビアコンディション ●：法定点検

点検項目		点検整備時期		
点検箇所	点検内容	1ヶ月ごと	3ヶ月ごと	12ヶ月ごと
ブレーキ・チャンバ	ロッドのストローク	◇	●	●
オートマチック・スラック・アジャスタ	機能 ※	◇	○	○

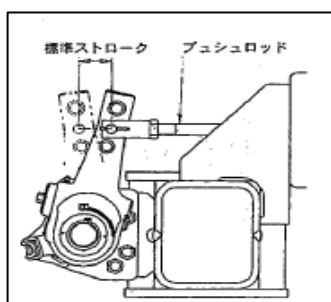
※ オートマチック・スラック・アジャスタの機能点検には、「本体の損傷や亀裂の点検」、「自動調整機能の点検」及び「アジャストスクリュウ回転トルクの点検」が含まれます。

2-2. [ブレーキ・チャンバ] のプッシュ・ロッド・ストロークの点検

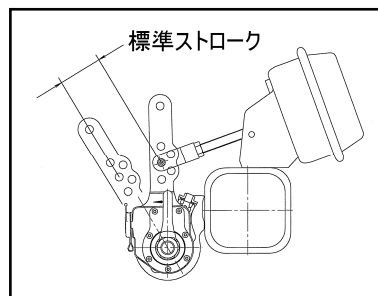
トラクタの空気圧力計が規定圧（590kPa以上）であることを確認して、エンジンを停止して下さい。フット・ブレーキを数回踏み込み、トラクタの空気圧力計が500kPaとなったときにフット・ブレーキを踏み込み、プッシュロッドのストロークを確認して下さい。

なお、標準ストローク等は、トレーラメーカー各社発行の「取扱説明書」を参照下さい。

※チャンバーストロークが正常範囲内でない場合は、自動調整機能の点検を実施して下さい。



Haldex 社製のオートマチック・スラック・アジャスタの場合



BPW社製のオートマチック・スラック・アジャスタの場合

NO. 30	発行日 2010年3月	改定日
オートマチック・スラック・アジャスタの点検整備の重要性について		

2-3. [オートマチック・スラック・アジャスタ] の機能の点検

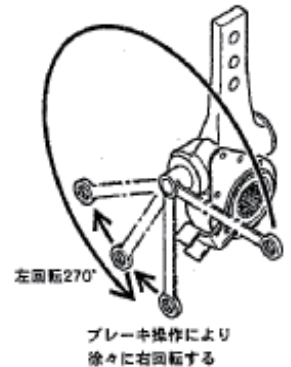
(1) 損傷や亀裂の点検

本体に損傷や変形がないか、目視などにより点検して下さい。

(2) Haldex 社製のオートマチック・スラック・アジャスタの場合

(2)-1 自動調整機能の点検

- a. トラクタ・トレーラに車輪止めを掛け、全ブレーキを開放して下さい。
- b. アジャストスクリューを12mmのメガネレンチまたはソケットレンチを使用し、右方向に一杯に廻します。
(左右とも同一部品、以下左右とも同一に調整して下さい。)
- c. 左方向に3/4回転(270°)戻します。
- d. エンジンを掛けて、トラクタのエア圧を規定値(590kPa以上)にして下さい。
- e. エンジンを掛けたまま、フット・ブレーキを20~30回作動させた後、ブレーキを掛ける毎にメガネレンチが右回りに徐々に回転すること、及びストロークが標準値及び限界値以下となることを確認して下さい。



(2)-2 アジャスタスクリューの回転トルクの点検

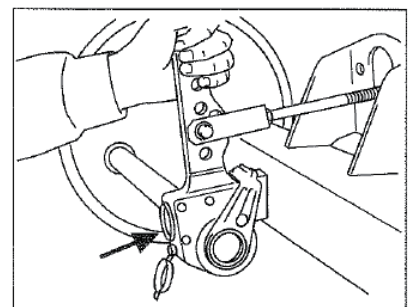
アジャストスクリューをメガネレンチで左回りに廻すとき、ノッチ音がして約18N・m以上のトルクが必要です。

上記(2)-1~(2)-2項の確認を行って、1項でも不適があれば故障と判断されるため、オートマチック・スラック・アジャスタを交換して下さい

(3) BPW社製のオートマチック・スラック・アジャスタの場合

(3)-1 自動調整機能の点検

- a. トラクタ・トレーラに車輪止めを掛け全ブレーキを開放して下さい。
- b. 調整スクリューを反時計方向へ3/4回転程度回してチャンバーストロークを50mm以上として下さい。
- c. オートマチック・スラック・アジャスタを手で作動させて次の機能を確認して下さい。
 - ① カチ、カチという調整音が聞こえる。
 - ② 調整スクリューが作動のたびに時計方向へわずかに回転する。

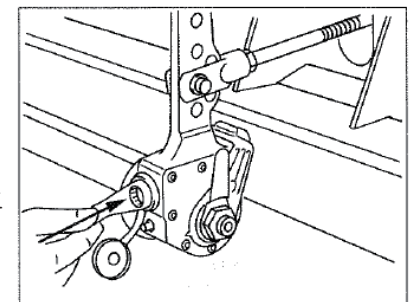


(3)-2 自動調整機能が確認できない場合の点検

調整スクリューを回すとオートマチック・スラック・アジャスタが前後に動く。

※次の場合は故障と判断されるためオートマチック・スラック・アジャスタを交換して下さい。

- ① 調整スクリューを回してもオートマチック・スラック・アジャスタが前後に動かない。
- ② 調整スクリューの回転トルクが17N・mを越すか、異常に軽い場合。



(4) 機能点検後あるいは交換後の処置

オートマチック・スラック・アジャスタの機能点検後あるいは交換後のブレーキ調整等の整備要領は、トレーラメーカー各社発行の「整備要領書」または「取扱説明書」により実施して下さい。